

工事仕様書

- 1
- 工事名
- 砂場フェンス改修工事（青柳四丁目ふれあい公園ほか）
- 2
- 工事期間
- 契 約 日 から 令 和 5 年 3 月 31 日 まで
- 3
- 工事場所
- 青柳四丁目ふれあい公園ほか
- 4
- 支払方法
- 工事完成後一括払
- 5
- 工事内容
- 青柳四丁目ふれあい公園の砂場フェンス改修工事及び砂場の砂補充する。

工 種	単位	数量	備考
砂場フェンス改修工事 (青柳四丁目ふれあい公園ほか)	式	1	既存フェンス・基礎ブロックの撤去処分を行う。
	枚	8	メッシュフェンス（UN-A1000-50）本体
	本	3	メッシュフェンス（UN-A1000-50）中間柱
	本	4	メッシュフェンス（UN-A1000-50）コーナー柱
	基	1	片開き門扉（UN-A1000XW1000-50）
	個	7	基礎ブロック（180×180×450）フェンス柱用
	個	2	基礎ブロック（250×250×450）門扉柱用
	箇所	9	t＝100 掘削・基礎砕石（基礎ブロック設置含む）
	m	14	フェンス取付
	箇所	1	門扉取付
	m ³	0.5	川砂（青柳四丁目ふれあい公園）
	m ³	0.5	川砂（手代バンダ公園）
	m ³	1	川砂（手代中央公園）

- 6
- そ の 他
- ・当該工事の方法については、監督員の指示に従うこと。

・特に記載のない場合、発生材は受注者の負担で適正に処分すること。

・工事施工に当たり、常に監督員と連絡を密にすること。なお、官民境界の確認等、必要に応じて監督員の立ち会いを求めなければならない。また、施工箇所に境界杭が存在する場合はその復元を行うこと。

・施工中、各工種ごとに写真撮影を行い、工事完成後に、監督員に提出するものとする。
なお、電子黒板（デジタル工事写真の小黒板情報電子化）を希望する場合は事前に監督員と協議し、承諾を得ること。

・監督員が提出するように指示した書類は、指定期日までに提出すること。

・工事完成後は、監督員に報告し、検査を受けることとし、指示があるまでは当該施設を開放しないこと。

・供用が開始されている公園等での施工となるため、第三者災害に十分注意し、作業中及び作業終了後は立ち入り禁止措置をとること。

・工事中は、看板を設置するとともに、使用車両などに市発注の業務を行っていることを明示すること。

・業務にあたっては、草加市環境マネジメントシステムに基づく取り組みに協力すること。

・「草加市個人情報保護条例(平成12年条例第31号)」を遵守すること。また、業務上知り得た事項を漏らしてはならない。

・草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例(平成19年条例第16号)第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱(平成8年告示第155号)第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
①受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
②受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

・この仕様書の定めのない事項及び疑義が生じたときは、協議して定めるものとする。
- 7
- 問 合 せ 先
- 草加市役所 都市整備部 みどり公園課 保全・育成係 高橋 幸司
TEL 048-922-1973（直通）

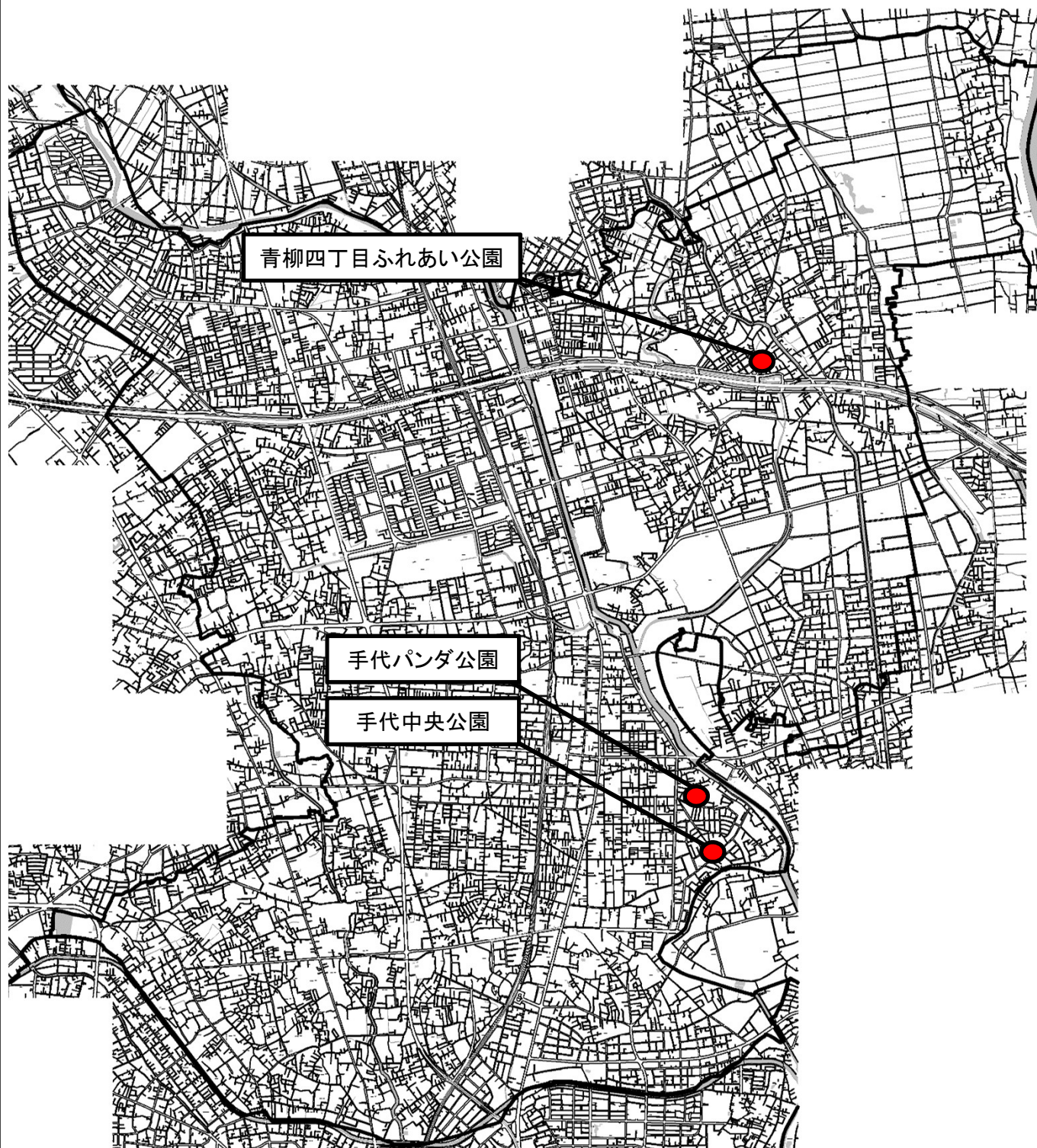
工事特記仕様書

- 1 工 事 名 砂場フェンス改修工事（青柳四丁目ふれあい公園ほか）
- 2 工 事 期 間 契 約 日 から 令 和 5 年 3 月 31 日 まで
- 3 工 事 場 所 青柳四丁目ふれあい公園ほか
- 4 支 払 方 法 工事完成後一括払
- 5 工 事 内 容 工事仕様書のとおり
- 6 設 計 変 更 監督員と協議を行った結果、必要に応じて設計変更を行う。ただし、納まり等の軽微な変更は、設計変更の対象としない。
- 7 提 出 書 類 一 覧

書類名称	提出時期	提出部数	備考
着手届	着手時	1	必要に応じて提出
現場代理人等通知書	着手時	1	必要に応じて提出
工事記録	業務完成時	1	必要に応じて提出
工事写真	業務完成時	1	必要に応じて提出
出来形管理図	業務完成時	1	必要に応じて提出
現場発生品調書	業務完成時	1	必要に応じて提出
工事完成通知書	業務完成時	1	必要に応じて提出
建設業退職金共済証紙購入状況報告書	着手後、速やかに	1	同制度を利用しない場合、その理由がわかる書類を提出すること。
建設業退職金共済証紙添付実績報告書	業務完成時	1	
その他必要な資料		1	必要に応じて提出

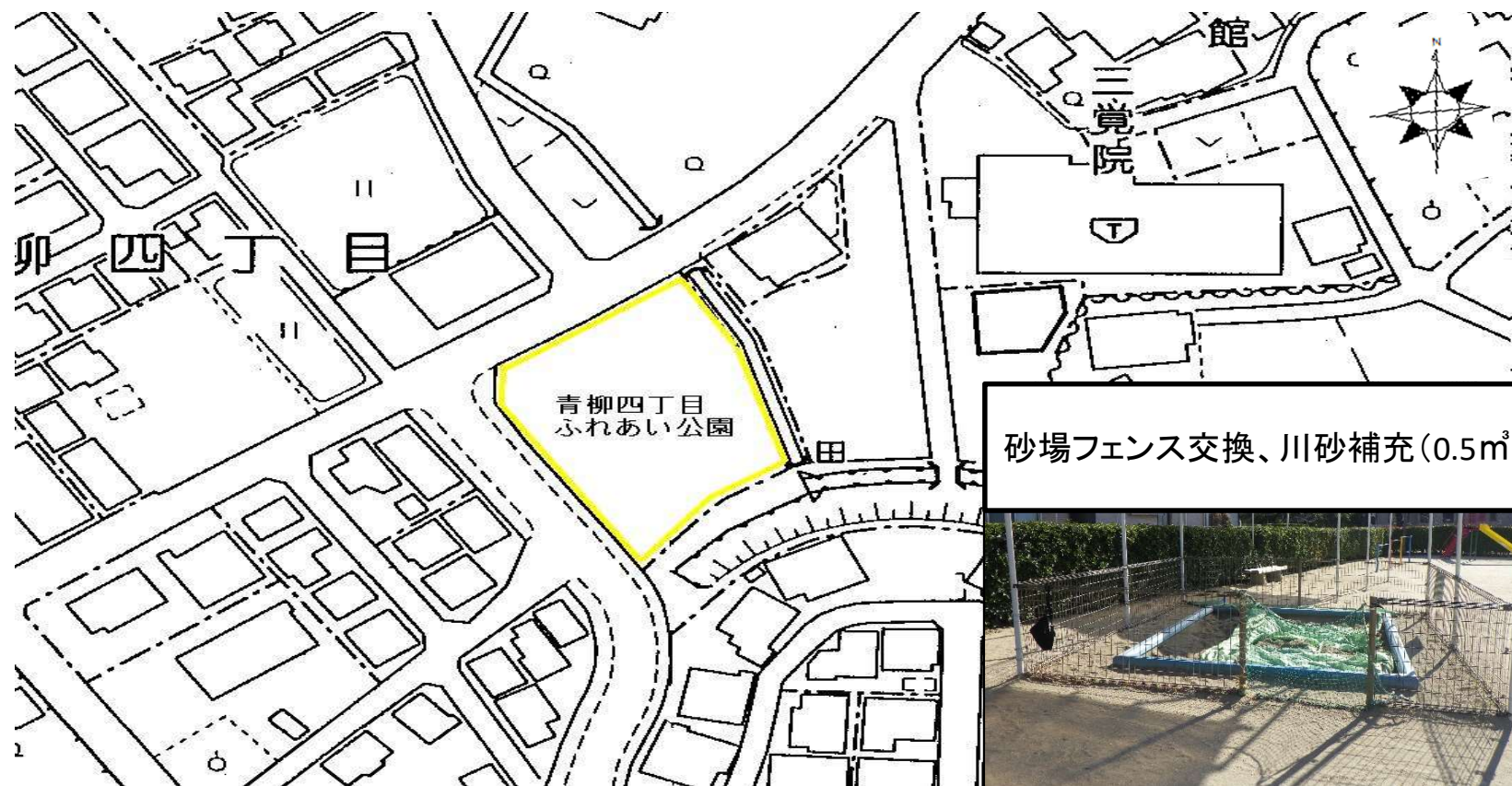
位置図

草 加 市



位置図

青柳四丁目ふれあい公園



工事箇所 ※詳細は監督員の指示による。

位置図

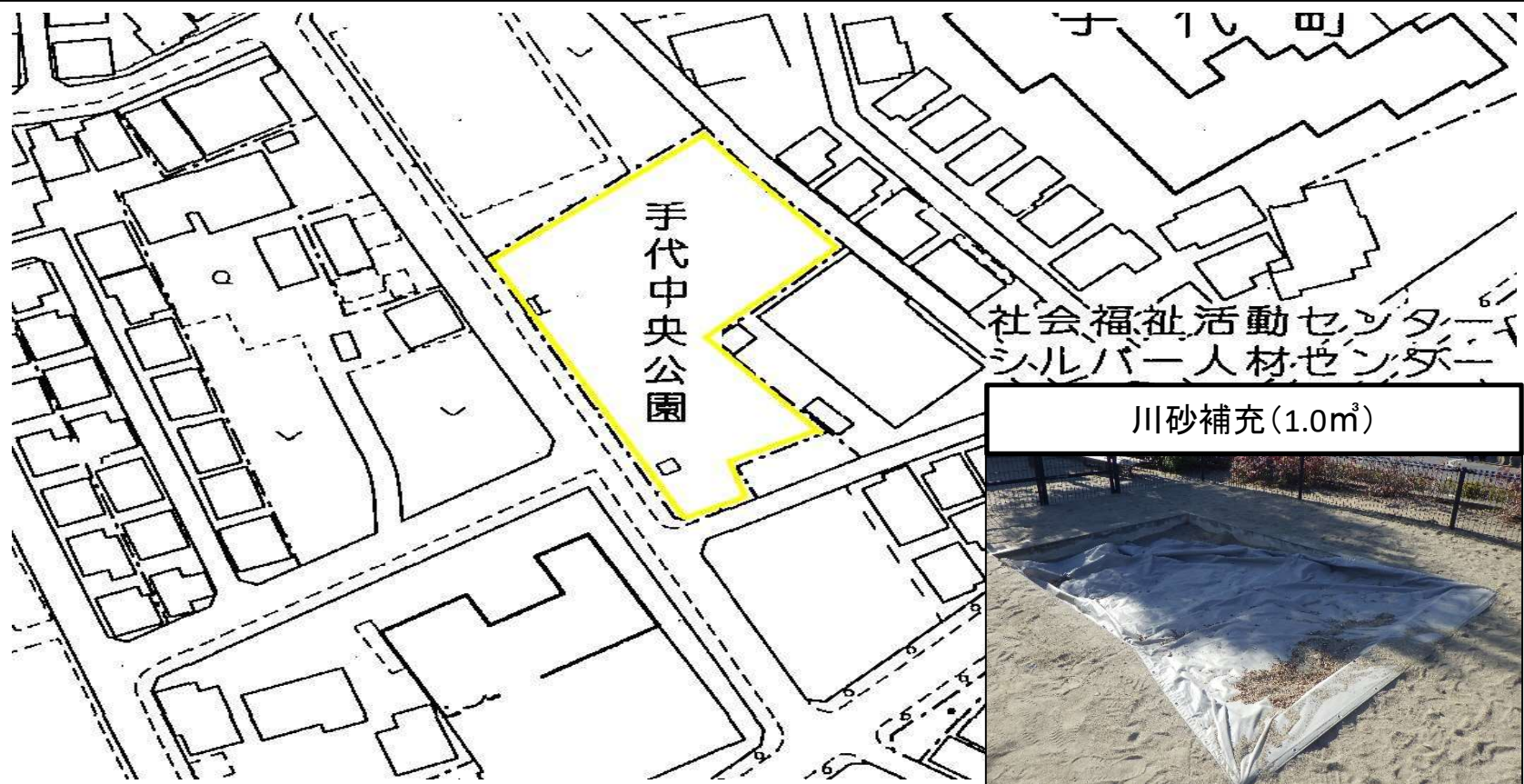
手代パンダ公園



工事箇所 ※詳細は監督員の指示による。

位置図

手代中央公園



工事箇所 ※詳細は監督員の指示による。

砂場フェンス改修工事（青柳四丁目ふれあい公園ほか）

種別	形状・寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
既存フェンス・基礎ブロック撤去処分		1.0	式			(青柳四丁目ふれあい公園)
メッシュフェンス	UN-A1000-50(本体)	8.0	枚			〃
メッシュフェンス	UN-A1000-50(中間柱)	3.0	本			〃
メッシュフェンス	UN-A1000-50(コーナー柱)	4.0	本			〃
片開き門扉	UN-A1000XW1000-50	1.0	基			〃
基礎ブロック	180×180×450(フェンス柱用)	7.0	個			〃
基礎ブロック	250×250×450(門扉柱用)	2.0	個			〃
掘削・基礎碎石	t=100(基礎ブロック設置)	9.0	箇所			〃
フェンス取付		14.0	m			〃
門扉取付		1.0	箇所			〃
普通作業員			人			(青柳四丁目ふれあい公園・手代バンダ公園・手代中央公園)
川 砂		0.5	m ³			(青柳四丁目ふれあい公園)
川 砂		0.5	m ³			(手代バンダ公園)
川 砂		1.0	m ³			(手代中央公園)
小 計						
諸 経 費						
小 計						
消 費 税						10%
計						